

めいわ 議会だより



群馬県邑楽郡明和町議会

<https://www.town.meiwa.gunma.jp/>



魅せるぞ！ソーラン節（明和東小学校運動会）

● contents ●

P2 第2回臨時会

P8 決算特別委員会

P6 9月定例会
令和元年度決算を認定

P13 一般質問
やさしい町づくりのために町政を問う



QRコードを読み込むと、議会ホームページが開けます

第2回

臨

時

会

7/20

令和2年度

補正予算

主な質疑

一般会計

新型コロナウイルス対策費

質問 必需物品供給事業の内容は。

健康づくり課長 感染症予防のためのマスクを購入する事業です。

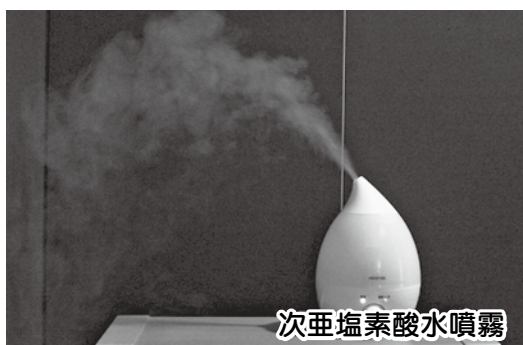
質問 公共的空間安全・安心確保事業の内容は。

産業振興課長 小中学校やこども園、役場、ふれあいセンターなどで使用する消毒用アルコールや非接触型

の体温計、次亜塩素酸水、次亜塩素酸水生成装置の購入などを予定しています。

質問 次亜塩素酸水の噴霧に関しては、安全性が確保できるまでやめるべきと考

えるが。
産業振興課長 噴霧については、安全性が確認されていないので、今のところ予定していません。



次亜塩素酸水噴霧

質問 飲食店等支援事業200万円、理容業・美容業応援事業100万円となっているが、それぞれの対象店舗数は。また、1店舗当たりの補助金額は。

産業振興課長 飲食店は全体で21店舗、理容業・美容

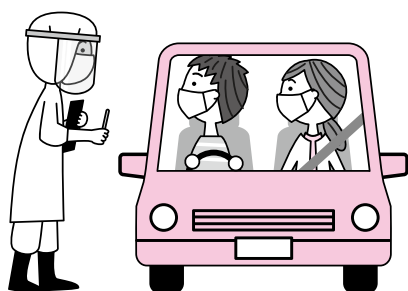
令和2年第2回明和町議会臨時会は、7月20日に招集され、会期1日で開かれました。この臨時会には、岡安敏雄議員ほか3名から、職員に対するカレー販売に関する調査特別委員会設置に関する決議案が提出されましたが、審議の結果、賛成少数で否決されました。
また、町長から提出された補正予算の議案1件を慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

業は17店舗です。補助金は、1店舗当たり20万円（上限）で、飲食店は10店舗、理容業・美容業は5店舗を予定しています。

査が必要と思われる場合があります。費用については、初診料等の診療費は自己負担となりますが、検査費用はかかりません。

質問 町内ではどのようなところでPCR検査を受けられるのか。また、検査費用は保険適用になるか。

健康づくり課長 これまでは県の接触者相談センターを窓口保健所の判断で検査を行ってききましたが、現在では保健所を介さずに、地域の医師会が運営するPCR検査センターにおいてドライブスルー方式で検査を受けられる体制になっています。ただし、検査を受けるには、かかりつけ医、医療機関の医師の判断で検



職員に対するカレー販売に関する

調査特別委員会設置に関する決議

提出者 岡安 敏雄 議員

// 奥澤 貞雄 議員

// 斎藤 一夫 議員

// 早川 元久 議員

提案理由

新聞に、ご当地カレーとして大きく報道された。内容は、「職員に購入ノルマ」と題され、町職員に役職毎に購入ノルマが示され、140人が3300食分を購入した。強制ではないとしながらも、ノルマを下回れば、ボーナスから天引きだと上司から言われ、逆らえなかったと報道された。本人の意思に基づくものではなく、強要罪にあたる内容が新聞に掲載された。

また、購入ノルマに達しなかった場合には突き返され、2〜8倍に書き換えて注文すると受け取ってもらえたと報道されている。これは明らかに強要であり、本人の意思に基づくものではないと考えられる。

そして、自治労県本部より、「仮に購入ノルマを守れないことがボーナスの査定に影響するとすれば、労働条件の切り下げにつながり、職員は町執行部の言いなりに行動せざるを得なくなる」との抗議声明が出されている。強要があったのか否か司法に判断を委ねるべきではあるが、町民から負託された議会としても調査すべきである。

その後、まちづくり会社が販売したものを、不本意な購入であれば返金に応じると町長が答えている。町長がなぜ返済するのか疑問である。報道の内容に誤りがないのか、真実であるのか調査するべきである。



明和咖喱

質問 ※全員協議会で説明していくという選択肢はなかったのか。

斎藤議員 新聞報道を受けて、すみやかに全員協議会を開くべきでした。臨時会要求（6月30日）後に、議長より7月7日の全員協議会招集の申し出をされましたが、タイミングが遅すぎました。全員協議会を開催

する気があるのであれば、臨時会要求前であり、要求後の全員協議会という発言は、非常に遺憾です。

質問 希望をとつての販売をノルマと勘違いした職員がいたと理解する。その職員をあぶり出すことになるが、よいのか。

斎藤議員 新聞報道がすべて正しいとは言えませんが、

で、それを調査する必要があります。もし本人の意思に反して購入させられたとなれば、強要罪がうかがえます。司法の判断に任せるということは、議会が機能していないことになりますので、特別委員会の設置を求めるものです。

質問 明日（7月21日）開催される全員協議会で執行部から調査結果を聞き、それから行動したほうがよいと思うが。

斎藤議員 全員協議会は、あくまでも執行部からの報告としてあるだけです。議会で調査する必要があると思っと思っていますし、特別委員会での調査後に疑惑が大きくなった場合には百条委員会の設置が考えられます。まずは、町長以下、全課長から聴取することが特別委員会で行うことであり、全員協議会でやることではないと考えます。

質問 発議の提出者4名以外に理解を得ようという働きかけをしたのか。
斎藤議員 4名での提出で、何ら問題ないです。

※全員協議会とは、町政全般にかかわる事項や、議会の運営に関する事項などを協議または調整するため、全議員で行う会議です。

反対討論

慣例を無視した発議には反対

本来ならば、全員協議会等で当局から説明を求めたうえで、所管する常任委員会や特別委員会を設置して調査することが妥当か、議論を尽くして合意形成に努めるものです。今回はそれらを省いて、一部の議員から真相究明を行うため発議がなされたが、これまでの慣例を無視したもので反対です。

堀口 正敏 議員

特別委員会を設置する理由が不明確

特別委員会を設置する理由が不明確であり、今の段階で特別委員会を立ち上げることは時期尚早である。まずは、全員協議会を開催し、事の内容についての説明を聞き、その上で質疑を行い、聞き取り調査を実施すべきである。それでも内容が不明瞭であるならば、既存で設けられている所管の常任委員会へ付託し、さらに調査すべきである。

したがって、そのようなプロセスを経ずに立ち上げようとする特別委員会の設立には、明確に設立をする理由が無く、反対をするものである。

藤野 一也 議員

過程を経ずに立ち上げようとする特別委員会の設置には反対

新聞報道の記事に、ある課長は「購入を強制されたとは感じていない。お中元で渡すなど、お土産になる」と思い購入した」とある。また、担当者は「購入ノルマは無く、販売の目安だった。ノルマと感じた職員がいるとすれば、配慮が足りなかった」と説明されている。職員が一丸となつて盛り上げていこうと思つていたらとも聞いており、過程を経ずに立ち上げようとする特別委員会の設置には断固反対する。

三浦 次弘 議員

賛成討論

提案者に同意する

議長、副議長には、早急に全員協議会での説明を求める必要があるとして進言をしたが、希望を生かしてもらえなかった。臨時議会は20日以内に招集すべく規定があり、早期開催のためにはすぐにも申し入れをする必要があるため、やむを得ず調査特別委員会の開催を議決すべく提案に加わった。購入ノルマ、職員に対するの圧力や指示があったとの報道の中身に間違いがあるのであれば説明をしていただきたいし、これらを解明するために調査特別委員会を開催すべきだ。

岡安 敏雄 議員

マイナスイメージを取り払うために

テレビ放送、新聞報道、インターネットでも流されました。これは議会で明らかにしない限り、町長や明和町にとってマイナスのイメージを残します。本来ならば、このような議員発議ではなく、町長自らがもっと早く議会を招集し、議員、町民に分かる形で、報道等の内容、真相を明らかにすべきでした。マイナスイメージを取り払うためにも、調査特別委員会設置に賛成します。

早川 元久 議員

議会として真実を解明すべき

6月25日付の朝日新聞の記事によると、ご当地カレーの販売をめぐり、町職員に役職ごとの購入ノルマが示され、正職員、臨時職員を含め140人が3300食を購入したとある。私は、まちづくり会社が行ったことに町長が謝罪や返金に応じるコメントを述べていること、上司による強制に疑問を感じている。また、町長は「朝日新聞の記事は事実と異なる。自治労県本部が町に内容を確認せずに抗議声明を出したことは遺憾」と話している。本当に事実無根なのか。議会として真実を解明すべきである。

奥澤 貞雄 議員

第2回臨時会 7/20

提出議案と審議結果

○…賛成、×…反対、欠…欠席、議…議長

議案	件名と主な内容	審議結果	1 藤野 一也	2 早川 元久	3 堀口 正敏	4 川島 吉男	5 坂上 祐次	6 岡安 敏雄	7 奥澤 貞雄	8 齋藤 一夫	9 栗原 孝夫	10 三浦 次弘	11 関根 慎市	12 田口 晴美
発議 第1号	職員に対するカレー販売に関する調査特別委員会設置に関する決議案…職員に対するカレー販売に関する調査特別委員会を設置するもの。 提出者 岡安敏雄議員 ほか3名	原案否決	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
議案 第34号	専決処分の承認（令和2年度明和町一般会計補正予算（第4号））…新型コロナウイルス感染症対策に伴い、公共的空間安全・安心事業や防災活動支援事業の消耗品購入、経済活性化を図るためプレミアム付商品券の発行部数増加や飲食店及び理美容業への補助事業など合計5,110万9千円を追加し、補正後の予算総額を66億6,314万1千円とするもの。	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

会期
9/4~15

令和2年第3回明和町議会定例会は、9月4日に招集され、15日までの12日間の会期で開かれました。この定例会には、町長から報告2件、条例改正、補正予算及び令和元年度各会計決算の認定など議案20件が提出され、慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

最終日には議員から、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての発議が提出され、審議の結果、全員賛成で可決しました。

また、6人の議員から一般質問が出され、活発な議論を展開して町当局の所信をたえました。

令和元年度 一般会計

歳出総額 55億3,828万円で認定

◆各会計歳入歳出決算額

会計名		歳入	歳出	差引額
一般会計		59億8,601万円	55億3,828万円	4億4,773万円
特別会計	後期高齢者医療	1億1,586万円	1億1,370万円	216万円
	国民健康保険	12億5,758万円	12億1,222万円	4,536万円
	介護保険	9億8,751万円	9億5,099万円	3,652万円
	下水道事業	4億9,767万円	4億8,213万円	1,554万円

※表示した金額は、歳入・歳出・差引額ごとに四捨五入を行っています。

道路認定

主な質疑

質問 新しく認定される道路の幅員について、町道2-509号線は2・7・

10・6m、町道2-510号線は2・5・6・2mと

あるが、どの部分がどれくらいの幅になるのか。

都市建設課長 町道2-509号線は、おおむね6mに歩道をプラスした設置を



9月定例会

考えており、現在地権者と協議しています。町道2-510号線は、基本的に4m程度の道路を考えています。

質問 川俣駅東口に医療施設や保健センターができて道路の利用者が増えると思う。現状の南北道は舗装がされていないので、舗装しては。

都市建設課長 舗装を検討します。

条例

主な質疑

明和町介護保険条例及び明和町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

質問 町内には対象となる指定居宅介護支援事業所がいくつかあるのか。
介護福祉課長 4事業所あります。



令和2年度

補正予算

主な質疑

一般会計

債務負担行為

質問 土地開発公社に対する債務保証とあるが、土地開発公社ではどのような使われ方をするのか。

企業立地推進室長 現在事業を進めている工業団地と集客施設の用地費、造成費、事業費に当てるものです。

明和町国民健康保険条例の一部改正

質問 国民健康保険の対象者数は。現状はどのようになっているか。

健康づくり課長 令和2年8月末現在で、2666人です。新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当の相談などは、今のところありません。

がありました

質問 防犯灯66基、防犯カメラ31基とそれぞれ設置されているが、累計設置基数は。

総務課 防犯灯は894基、防犯カメラは89基です。



防犯カメラ



避難場所標識

質問 避難場所標識を新たに6か所設置とあるが、全体でいくつ設置されているのか。

総務課 地震の際の避難場所として標識がない公園や施設に設置しました。累計で、19か所に設置してあります。

質問 滞納繰越額の未済額があるが、どのような内容か。また、原因は。

税務課 固定資産税のうち大半が生活困窮などによる収入の少ない納税者です。国民健康保険税などにも影響が出ています。

質問 町住宅リフォーム補助金の申請数と動向は。

産業振興課 令和元年度は19件です。平成30年度が6件でしたので、13件の増となっています。

質問 空家等所有者不明相続人調査業務委託料とあるが、どのような目的で調査が必要になったのか。

都市建設課 管理不全な空家の所有者が亡くなっていて、相続人が複数存在する所有者の特定が困難な空家を司法書士に依頼しました。

質問 町税は前年度より23.6%増で財政状況が良くなったが、財政力指数と経常収支比率は。

企画財政課 ＊財政力指数は0.78、＊経常収支比率は85.0%です。群馬県内の平均95.6%からすると、本町は数値が低く健全財政です。

※財政力指数とは、数字が大きい方がより健全です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営ができることになります。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示したものです。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表し、予算の自由度が少なくなります。

決算特別委員会では、こんな質疑

令和元年度の各会計決算を審議するため特別委員会を設置し、坂上祐次議員を委員長に9月10日、11日の2日間にわたり詳細に審議をしました。その中で出された質疑の一部を紹介します。

9月定例会

質問 地域での危険物回収の回数が減り、もったいない館の収集量が増えたと思うが、どのような状況か。また、回収業者の動向は。

住民環境課 もったいない館でビン類、不燃物等の回収を始めたので、町民の方の利用が増え収集量は増えました。業者の回収回数は変わりません。

質問 外国人向けごみ分別収集のチラシは、何か国語で作成されているのか。

住民環境課 英語、ベトナム語、ネパール語の3か国語です。(令和2年度からポルトガル語と中国語を追加して5か国語となりました)

質問 ふれあいセンタースズカケの事業件数は728件、ボブラの事業件数は356件とある。その差の要因は。

介護福祉課 ふれあいセンタースズカケでは、自主グループの利用が多いためです。

質問 昨年の台風19号による利根川総合運動場の復旧整備の状況は。

生涯学習課 最大60cmの土砂の堆積があり、業者の見積もりによると土砂撤去には2,500～3,000万円かかることで、職員3人が重機の資格を取り、復旧に努めた結果、約300万円で済みました。東のコートは多少でこぼこしていますので、コロナの状況を見て、業者へグラウンド整備の依頼をしていく予定です。自由広場、サッカー場、パークゴルフ場は復旧しました。

国民健康保険特別会計

質問 医療費適正化対策事業としてジェネリック医薬品通知とあるが、どのような人を対象に通知が出されているのか。

健康づくり課 医薬品をジェネリック医薬品に変えることでこれだけ安くなるという差額の通知です。ジェネリック医薬品以外の薬品を使っている方で、薬代がかかっている方を対象に通知しています。



職員による土砂撤去（利根川総合運動場）

審査報告

決算特別委員会委員長

坂上 祐次

本委員会に付託された5議案について、会議規則第76条の規定により報告します。本委員会では、課長、室長並びに係長等の出席を願い、説明や質疑等の回答を求め、慎重な審査を実施しました。そして、決算特別委員会として各会計決算の認定について採決を行いました。

議案第50号 令和元年度明和町一般会計歳入歳出決算、議案第51号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第52号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第53号 介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第54号 下水道事業特別会計歳入歳出決算のいずれも、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

反対討論

小中学校の校舎建て替え等、町民要望の実現を

まちづくり会社推進事業よりも、子育て支援策として県内35市町村のうち11市町村で実施されている学校給食の無料化、小中学校の校舎の建て替え、猛暑対策として体育館へのエアコン設置なども検討、実施す

討論

健全な行財政運営が図られた

歳入財源では、町民税は前年度に比べて10・2%増という大幅な増収となりました。町民税法人分では、半導体試験器販売、企業誘致も順調であり196・2%という大幅な増加でした。

主な実施事業では、ふれあいセンターボプラ非常用電源整備工事及び土地改良事業、空き家対策等行いました。「ずっと住み続けたい、そう思える町、明和町を築くこと」を目指し、費用対効果を念頭に置きながら行政サービスの実施を図ったものと評価できます。

栗原 孝夫 議員

有効に予算が執行されている

町民目線に立った町政運営に力点を置き、各課有効に予算執行がなされたことは評価

るべきでした。そして、高齢者への福祉タクシー券の交付条件の緩和、川俣駅南側踏切の安全対策などの町民要望も実施されませんでした。町民が求めている策に乏しく、町民の生活を支える決算とは認めがたく反対します。

早川 元久 議員

できる。町税の増加や町税の徴収率も99・2%と県下でも上位であり、職員のためまぬ努力の成果だと思う。また、昨年の台風19号の影響で、利根川河川敷の運動場が土砂で覆われてしまったが、職員が重機の免許を取得してグラウンド整備を実施し、大幅に経費を削減することができたことは、すばらしい行政の在り方である。

奥澤 貞雄 議員

感染防止対策を評価する

1月中旬ぐらいからコロナ対策の関係で、役場、公共施設運営にあたり皆さんに大変なご尽力をいただいた。東京に近い本町において、通勤通学に対して万全な態勢をとってもらったことは感謝申し上げます。

岡安 敏雄 議員

議 員 発 議

意見書を国に提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

提出者 岡安敏雄 議員、栗原孝夫 議員

賛成者 議員全員

要 旨

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

第3回定例会 9/4~15

提出議案と審議結果

○…賛成、×…反対、欠…欠席、議…議長

議 案	件名と主な内容	審議結果	1 藤野 一也	2 早川 元久	3 堀口 正敏	4 川島 吉男	5 坂上 祐次	6 岡安 敏雄	7 奥澤 貞雄	8 斎藤 一夫	9 栗原 孝夫	10 三浦 次弘	11 関根 慎市	12 田口 晴美
報告 第5号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告	—												
報告 第6号	令和2年度明和町土地開発公社予算（補正第2号）の報告	—												
議案 第35号	専決処分の承認（令和2年度明和町一般会計補正予算（第5号））…中央公民館（キッズルーム、展示室、事務室）のエアコン室外機が壊れたため取替工事として200万円を増額、補正後の予算総額を66億6,514万1千円とするもの。	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第36号	明和町税条例の一部改正…地方税法の改正により、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し、ひとり親に対する税制上の措置、国税における連結納税制度の見直しに伴い所要の改正をするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第37号	明和町手数料条例の一部改正…デジタル手続法の改正に伴い住民基本台帳事務処理要領の一部が改正されたことにより、住民票等の除票写しの交付手数料を追加、通知カード再交付手数料を削るため改正するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

議 案	件名と主な内容	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			藤野 一也	早川 元久	堀口 正敏	川島 吉男	坂上 祐次	岡安 敏雄	奥澤 卓雄	斎藤 一夫	栗原 孝夫	三浦 次弘	関根 慎市	田口 晴美
議案 第 38 号	明和町国民健康保険条例の一部改正…新型コロナウイルス感染症に感染して労務に服することのできない被保険者に傷病手当金を支給することを追加するため改正するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 39 号	明和町後期高齢者医療に関する条例の一部改正…群馬県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給することから、町が行う事務に傷病手当金支給に係る申請書の受付事務を追加するため改正するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 40 号	明和町国民健康保険税条例の一部改正…新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、国民健康保険税を遡及して減免できるよう改正するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 41 号	明和町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正…子ども子育て支援法の一部改正により、文言整理等をするため改正するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 42 号	明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正…国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、放課後児童支援員の資格認定に係る研修を実施することができる者として中核市の長を加えるため改正するもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 43 号	明和町介護保険条例及び明和町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正…新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に介護保険料の減免を図るため、また居宅介護支援事業所での主任介護支援専門員の設置について、各条例の所要の改正をするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 44 号	明和町小口資金融資促進条例の一部改正…新型コロナウイルス感染症の影響により、信用保証協会の保証対象業種が見直されたことに伴い所要の改正をするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 45 号	明和町中小企業設備近代化資金融資促進条例の一部改正…新型コロナウイルス感染症の影響により、信用保証協会の保証対象業種が見直されたこと及び中小企業信用保険法の改正に伴い所要の改正をするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 46 号	町道路線の廃止及び認定…川保駅東に医療・保健センター複合施設等を整備することに伴い、土地の一体利用を図るため町道の廃止及び認定をするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
議案 第 47 号	令和2年度明和町一般会計補正予算（第6号）…新型コロナウイルス感染症対策費 1 億 4,103 万 5 千円、土地開発公社貸付金 5 億円、GIGA スクール構想に係る情報通信ネットワーク整備及び教育用備品購入費 7,231 万 8 千円など合計 7 億 8,371 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を 74 億 4,885 万 8 千円とするもの。	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 48 号	令和2年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）…新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金 40 万円を追加し、補正後の予算総額を 12 億 9,240 万円とするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 49 号	令和2年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）…介護保険基金積立金 2,188 万 1 千円、国庫支出金等精算返還金 829 万 4 千円など合計 3,859 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 9,059 万 3 千円とするもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 50 号	令和元年度明和町一般会計歳入歳出決算の認定…一般会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	原案認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 51 号	令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定…後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	原案認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 52 号	令和元年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定…国民健康保険特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 53 号	令和元年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定…介護保険特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案 第 54 号	令和元年度明和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定…下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定に付するもの。	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議 第 2 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書…新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求め関係行政官庁に意見書を提出するもの。 提出者 岡安敏雄議員 ほか1名	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議



9月定例会では6人の議員から14項目について一般質問が行われました。

議会だよりでは、質問と答弁を要約して掲載しています。

■ 斎藤 一夫 議員 …………… 14ページ

- ・安全指導について
- ・スマホの利用について
- ・まちづくり会社について

■ 坂上 祐次 議員 …………… 15ページ

- ・特別定額給付金の事務執行について

■ 早川 元久 議員 …………… 16ページ

- ・空き家対策について
- ・職員へのカレー販売について
- ・川俣駅周辺整備について

■ 奥澤 貞雄 議員 …………… 17ページ

- ・駅前開発
- ・カレー問題についての執行部報告
- ・企業誘致
- ・コロナ対策

■ 岡安 敏雄 議員 …………… 18ページ

- ・都市計画税の実施について

■ 関根 慎市 議員 …………… 19ページ

- ・少子化対策
- ・平和行政

Q

町政を問う

………

A

やさしい町づくりのために



QRコードを読み込むと、議会中継のページが開きます



さいとう かつお 議員
齋藤 一夫
SAITO KADUO

Q 道路交通法の遵守を

A 厳しく指導していきます／教育長

質問 道路交通法の改正により自転車の逆走や並列走行等が厳罰化された。自転車通学の中学校における状況は。

学校教育課長 法改正の都度指導の変更をしてきました。今後道路交通法の遵守と交通事故ゼロを目指して、粘り強く指導していきます。

質問 小中学校の指導状況は。

学校教育課長 年度初めに交通指導員による交通安全指導を行っています。また、県教育委員会等の協力のもと、中学校で自転車安全教室を実施予定です。

質問 違反者に対する対応は。

学校教育課長 中学校ではほぼ全員が希望により自転車通学をしています。自転車利用には道路交通法の遵守、ヘルメットの着用などが決められており、決まりを守れない場合は、登下校の自転車利用許可を取り消すこともあることを生徒や保護者に周知しています。

教育長 これまでも校長・園長会議で厳しくお願いをしてきました。これからも命を守るために厳しく指導していきます。地域の方々にもご協力をいただき、違反を見かけた場合には学校に連絡をいただければ、すぐに対応します。

質問 まちづくり会社の収支は

A 損失約150万円、法人税がほとんど

企業立地推進室長

質問 まちづくり会社の事業実績は。

企業立地推進室長 第1回の決算では実績がありません。

Q 緊急時用にスマホの持ち込み許可を

A 慎重に検討します／学校教育課長

質問 小中学生のスマホ使用率は。

学校教育課長 小学生の約30%、中学生の約60%が使えることを確認しています。

質問 現状学校へのスマホの持ち込みは禁止となっているが、災害時等の緊急時利用を目的として持ち込みの検討を。

学校教育課長 生徒が自らを律することができるルール制定、紛失等の場合の責任の所在の明確性、フィル

タリングが保護者の責任のもとで適切に行われること、正しい使用方法の指導が適切に行われることなど必要となります。原則持込禁止を維持しつつ、学校現場や保護者等の意見を参考に慎重に検討します。



す。事業が稼働した段階で、本来の収支状況が見えてきます。

質問 役員報酬の支払いは。

企業立地推進室長 第1回の決算時は役員1名で、報酬の支払いはしていません。

Q 特別定額給付金の事務執行が迅速に行われた要因は

A 部署の垣根をこえた職員間の協力や連携がとれました／企画財政課長

質問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業が実施された。本町では、申請書の郵送から給付金の振り込みまで迅速な対応であった。一連の事務執行がスピーディーに行われた要因は、どのようなことか。

企画財政課長 申請書の発送業務については、システ

ム業者に給付金事務に対応するシステム改修を依頼したところ、5月末までかかるという回答でした。一日も早く発送するために、課の垣根を越えて特別定額給付金の事務を行うことになりました。具体的には、過去に給付業務を実施したノウハウの活用、給付金に係る詐欺などにあわないよう一

人暮らしの高齢者に対応するため、総務課、介護福祉課、生涯学習課の課員の協力がありました。

また、システム改修が行えないため、データベースソフトを活用しました。このデータベースを構築する職員の応援もあり、休日返上で業務を行い、5月13日に発送することができました。

給付業務は、担当課のほか税務課、介護福祉課、出納係等多くの職員の目を使うことで、正確かつ迅速に給付することができました。

質問 給付金のオンライン申請では、全国各地でトラブルが発生したと聞いている。本町では、どのような事案があったか。

企画財政課長 87件のオンライン申請があり、このうち5件が受付できませんでした。世帯主以外の申請、構成員以外の申請、郵送で申請されたにもかかわらず電子申請がされた事案がありました。

質問 給付金の事務執行では、職員がデータベースの構築、システムの立ち上げを実施したと聞いている。

また、課の垣根を越えて多くの職員が携わり、給付金業務を正確、迅速に遂行した。町としてどのように評価しているか。

総務課長 コロナ禍で懸命に職務を遂行してくれた職員を誇りに思います。支給事務に携わった職員には、町の人事評価制度に基づいて適切に評価します。

質問 教育現場ではG・G・Aスクールが展開される。

また、新世代の通信システムである5Gを活用することにより、今後の仕事の仕組み、在り方が変わってくると言われている。そのようなことからITの専門職が必要と考えるが、町としてIT専門職を採用する予定は。

総務課長 システム関連業務に関しては、業務量や費用対効果を考慮して、委託を主としています。現時点では採用の計画はありません。



さかうえ ゆうじ 議員
SAKAUE YUJI

一般質問

日本にお住まいの、すべての方へ。
お1人につき

10万円 特別定額給付金

ひとりひとりの暮らしのために。

給付対象者	給付対象者	受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、原則次の①及び②のいずれかとなります。	※「郵送申請書」は「世帯主」が申請書に署名し、世帯内に住む世帯員が受領する場合があります。	※「オンライン申請書」は「世帯主」が申請書に署名し、世帯内に住む世帯員が受領する場合があります。	※「マイナポータル」は「世帯主」が申請書に署名し、世帯内に住む世帯員が受領する場合があります。

① 郵送申請方式

- 市区町村へ申請書を届きます
申請書は、最寄りの「令和2年4月27日」において、住民基本台帳に記録されている世帯主（世帯主）に届けるか、市区町村から送付されます。
- 市区町村へ申請書を提出
市区町村から受給権者宛に郵送された申請書に、顔写真（顔写真）を貼付し、市区町村の窓口で受領し、市区町村に届けるか、市区町村から送付されます。
- 受給権者（世帯主）へ受給します
申請受付期間は、市区町村が定めた郵送申請書の受付開始日から3か月以内となります。

② オンライン申請方式

- 専用サイトにアクセス
「マイナポータル」にアクセス
※材料にはマイナID（マイナID）が必要です。
- 専用サイトで申請
申請内容を入力し、顔写真（顔写真）をアップロードして、マイナンバーカード（マイナンバーカード）による電子署名で本人確認。
※詳しくは、お問い合わせください。

給付額 10万円
お1人につき

申請受付期間は、市区町村が定めた郵送申請書の受付開始日から3か月以内となります。

可能な限り速やかに申請を進めてください。申請開始時期および給付開始時期は、市区町村によって異なります。わからないことがあれば、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

総務省特別定額給付金ホームページ <https://kyufukin.soumu.go.jp/>

総務省



はやかわ もとひさ
早川 元久 議員

HAYAKAWA MOTOHISA

Q 空き家についてどの程度把握しているか

A 関係者が動き出したということは承知しています／都市建設課長

質問 近所に迷惑をかけている空き家の所有者への通知件数と所有者の対応は。

都市建設課長 令和元年度に4件の空き家相続人調査を実施しました。調査結果に基づき相続関係者に対して適正管理における通知を行っています。そして、相続関係者と協議を行っている状況です。撤去に向けて協議を始めている案件もあります。

質問 私の家の西隣は空き家というより竹藪となっている。7月の末に、4、5人の業者と思われる人が空き家の調査に来ていた。町からの通知で所有者が動い

たものと思うが、町ではどの程度把握されているか。

都市建設課長 先ほど答弁した4件の一つと思われるのですが、関係者の方で動かなくてはいけないという気持ちを持っていただき動き出したということは承知しています。

質問 私の近所の人の話では、昨年の町長選挙、町議会議員選挙の際に、町長は私の家の隣の空き家に対して、「キレイにしますから心配しないでください」との話をしたとのことだが、そのような話をした認識は。

町長 大輪地区へ行つた時に、近所の人困つているとい話をされました。「近い将来にキレイになればいいですね」と、そういう話はしました。

Q カレー販売に関する記事の訂正依頼などの予定は

A 新たに報道等があれば検討したいと考えます／副町長

質問 議会全員協議会で、職員へのカレー販売で新聞社への記事の訂正依頼などの予定はとの質問に対して、町長は「考えます」と答えていたが、新聞社への記事の訂正依頼などは行ったか。

副町長 6月の報道以降、新たに記事等が掲載されることはありませんでした。今後新たに報道等があれば検討したいと考えます。

質問 マイナスイメージを取り除くためにも、町長は町民に対して説明を行うべきと考える。誰もが目にする町の広報紙がよいと思うが、広報紙への町長コメントの掲載予定はあるか。

副町長 報道から一定の間も経過していますので、コメント掲載については考えていません。

その他の質問事項

Q 低料金で利用できる入浴施設を期待しているが

A 温泉を使いたい企業に提案は可能かと思われます
／企業立地推進室長

Q 土地開発公社の事務所は病院に活用されるのか

A そのようなことは全く考えていません／企業立地推進室長

Q 駅西口の国からの助成金の

具体的な用途は

A 町が所有するペDESTリアンデッキと
バスターミナルです

／企業立地推進室長

質問 駅西口開発への国からの助成金額と、具体的な用途は。

万円でうち国費が6800万円です。

企業立地推進室長 町が所有するペDESTリアンデッキとバスターミナルに国費を予定しています。ペDESTリアンデッキは事業費4億円のうち国費が1億9300万円、バスターミナル整備は事業費1億4000

質問 まちづくり会社に町職員が3人研修派遣されて職務にあたっているが、出向ではないので、年内くらいに止めて、町民サービスに専念すべきでは。

総務課長 職員派遣をいつまでも続けるつもりはありません。しかし、地方行政



おくざわ さだお 議員
奥澤 貞雄

OKUZAWA SADA O

の在り方に関する答申の中で、公務に就きながら公務以外の経験を経る機会を増やすことが指摘されており、その主旨に基づき職員派遣に取り組んでいることを理解していただきたいと思っています。

質問 まちづくり会社の事務所が庁舎内に設置されているが、民間会社なので、

Q カレー問題の調査は

A 各所属長に確認しました／副町長

質問 新聞、テレビ等で報道されたカレー問題だが、関係者への調査方法は。

副町長 苦情を申し出た職員はなく、群馬県市町村公平委員会に苦情相談をした者もいません。各所属長に確認をしましたが、職員に購入ノルマを課すような上司の発言及び対応の該当はありませんでした。報道機関への情報提供者は不明であり、特定する調査は実施

正常な形にすべきでは。また、賃賃料はどのような扱いが。

企業立地推進室長 来年10月頃を目途に、駅の医療複合施設の一角に移転する予定です。賃賃料は現在免除になっています。

していません。

質問 自治労からの抗議声明に関して、町の解釈は誤解ということでしょうか。

副町長 町に対して自治労から内容の確認はなく、直接抗議声明文のようなものも届いていません。

質問 カレー販売の強制があり、圧力を感じた職員が朝日新聞に情報提供をし、この件についての調査特別委員会設置議案に対して町

その他の質問事項

Q 無症状の者が個人的にPCR検査を希望した場合の助成は

A 実施できる医療機関が増えてきたら検討します／健康づくり課長

Q コロナ禍での東部工業団地、矢島地内集客施設への企業誘致に影響は出ているか

A 東部工業団地は影響が出ていますが、集客施設は比較的影響が小さいです／企業立地推進室長

長から議員に直接メールで否決の依頼があるなど、役場内では強制的温床があるように思えるが、本当に何もなく事実無根で報道がなされたのであるならば、朝日新聞、自治労に抗議、謝罪を求めるべきと思うが。

副町長 新たに報道、抗議等があれば、抗議するか検討していきます。

一般質問

Q 都市計画税の創設と都市計画審議会の見直しについて

A 都市計画税、郡内では本町と板倉町が未実施
／税務課長兼会計管理者
都市計画審議会では4地区の変更を説明
／都市建設課長



おかやす とし お 議員
岡安 敏雄

OKAYASU TOSHIO

質問 地方税法第5条「市町村が課することのできる税目」の中に、目的税として、都市計画税や水利地益税、共同施設税、宅地開発税、国民健康保険税がある。このほか、別に税目を起こして、目的税を課することができるとしている。

現在、川俣駅東西の開発が進んでいるが、町民が負担する税金の使われ方に不公平感が生じているとの声がある。どの範囲に課税するかは議論が必要だが、町内均衡の税負担について見解は。

税務課長兼会計管理者 都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるため、原則として市街化区域内の土地及び家屋に対し、課税標準として課税する目的税です。例外として、市街化調整区域内の土地及び家屋に対しても、特別な事情がある場合は条例で定め、課税対象とすることができま

す。県内の状況は、課税できる27市町村のうち18市町村が課税していますが、郡内では本町と板倉町が課税未実施です。

町の現状として、町内への優良企業の誘致効果等による豊かな税収により課税することなく、駅周辺整備事業においては都市再生整備計画に基づいた国庫補助金や民間資金の活用により事業を推進しています。

都市計画税の導入については、今後町の都市計画事

業や財政状況を勘案し、慎重に検討する必要があると考えます。

質問 8月4日に都市計画審議会が開催され、都市計画区域の変更見直しが行なわれたが、開発地域と非開発地域に差が出てしまうのではないかと心配がある。町はどのような考えか。

都市建設課長 都市計画審議会は、役場周辺、明和東部工業団地、矢島地区、川俣駅周辺地区の区域区分、区域計画の設定、用途地域の変更など、地域にふさわしい土地利用のための必要な手続きを行っています。

開発地域と非開発地域については、土地利用上の違いです。今後、都市計画マスタープランの改定等もありますので、それぞれの地域にふさわしい、東部、中部、西部のバランスを考慮しながら、特性を生かした土地利用を検討していきます。



都市計画審議会

Q 不妊治療費に町独自の助成の拡大を

A 高額な治療費が出産の足かせと ならぬよう検討／健康づくり課長

質問 我が国の出生数は2019年に86万4000人と90万人を割り込む中、子どもを授かりたいという希望を持ちながらも妊娠にたどり着けない不妊症に悩む夫婦が多い。本町の出生数と合計特殊出生率は。

83人、1・48、平成28年は82人、1・44、平成29年は76人、1・39、平成30年は64人、1・19です。

質問 町では不妊治療費の助成を行っている。不妊治療件数と出生数は。

健康づくり課長 不妊治療件数及び治療後の出生数の過去5年間の状況は、平成27年度は不妊治療件数13件（※一般不妊治療8件、特定不妊治療5件）で出生数



せきね しんいち
関根 慎市 議員
SEKINE SHINICHI

5人、平成28年度は15件（一般8件、特定7件）で7人、平成29年度は7件（一般4件、特定3件）で3人、平成30年度は18件（一般12件、特定6件）で4人、令和元年度は15件（一般8件、特定7件）で4人です。

質問 統計によると、夫婦の6組に1組が不妊治療を受け、16人に1人が体外受精で誕生している。不妊治療費は1回十数万円と高額なうえ、1回の治療で終わることは稀であり、高額な費用に治療を断念するなど、肉体的、精神的、経済的負担も大きい。町独自の不妊治療費助成の拡大は。

健康づくり課長 不妊治療は原因に応じた治療を行う必要があり、保険適用外の場合は高額な治療費となります。町では特定不妊治療費用に年額15万円、一般不妊治療費用に年額10万円を限度に助成しています。高額な治療費を負担しながら

望む不妊治療は経済的、精神的な負担となります。こうした負担が出産の足かせにならないよう、相談者の声や県内状況を見ながら今後検討していきたいと思っています。

質問 お互いが結婚の意思を持ちながら婚姻届を出さずに夫婦として暮らす事実婚の家庭に対する不妊治療の助成は。

健康づくり課長 現状において、出生率の低迷、多様化する家族の在り方、家族観の変化、社会情勢の変化など、少子化対策は重要な課題です。事実婚家庭に対する不妊治療助成は、東京都と秋田県で実施されています。町においても、社会の動きや町民ニーズに耳を傾けながら検討します。

※一般不妊治療とは、タイミング法、排卵誘発法、人工授精などの治療です。特定不妊治療とは、体外受精、顕微授精による治療のことです。

その他の質問事項

Q 平和研修事業の総括と今後は

A 原爆の悲惨さや恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ貴重な機会であり、今後も継続していきます／学校教育課長
平和や戦争関連資料を各団体に貸出などの平和教育に取り組んでいます／生涯学習課長



私の住みたい 明和町



東小6年
おかやす ゆずな
岡安 柚奈さん

ぼくの夢



東小6年
よしだ れん
吉田 蓮さん



今の明和町は緑が豊かで、たくさんのお花が咲いて、とてもよい町だと思います。明和町をもっとよい町にするためにはどうしたらよいのか、私は考えてみました。

一つ目は、道に捨てられているごみについてです。私がおみ拾いをしたときに、たばこやプラスチック容器などがたくさん捨てられていておどろきました。そのため、ごみを道に捨てないでごみ箱に捨てたり、ごみが落ちていたら拾ったりするということを、一人一人しっかりと意識して生活することが大切だと思います。

昔から何かを「一つくる」というのが好きでした。そのため、自分でクイズを作ったり、プラモデルを作ったりしてきました。今では、自作のクイズノートが4冊もあります。自分でクイズを作ることではじめてできたし、おかげで友だちも増えました。さらに、本を読んだり自分で文章を書いたりすることも楽しくなってきました。

これから何かなって、ちが強くなっています。それに、マイクラやフォートナイトなどのゲームで建築物をつくるのが楽しいという経験があったことも関係していると思います。そして、自分が好きなことで友だちが増えたということも、今の自分の気持ちにえいきよつしています。

二つ目は、町にガソリンスタンドがないということについてです。ガソリンをいれるのにわざわざ遠くへ行かないといけないので大変だと思います。例えば、農家の人は耕運機などの機械にガソリンをいれるために遠くまで行かないといけません。また、災害時には発電機などの燃料がないと大変です。ですので、町にガソリンスタンドを作ってほしいです。

議会の生の声を 聴いてください

次回定例会

12月4日(金)から
午前9時～
12月10日(木)まで
(一般質問は12月7日・8日)

予定です

詳しくは議会事務局へ
TEL 84-3111

議会日誌

24日 11月 10日 7日 4日 1日

議会運営委員会
第3回議会定例会(15日まで)
決算特別委員会
総務・産業常任委員会
広報委員会
決算特別委員会
川俣駅周辺整備事業に係る医療・保健センター複合施設等整備工事安全祈願祭
広報委員会

9月

24日 20日 19日 17日 4日

群馬県町村議会議長会臨時総会
総務・産業常任委員会協議会
全員協議会
群馬県町村議会議長会臨時総会
群馬県東部水道企業団全員協議会

8月

29日 28日 22日 21日 20日 17日 7日

道路改良促進協議会
群馬県町村議会議長会理事会
議会運営委員会
第2回議会臨時会
全員協議会
議会改革特別委員会
広報委員会
邑楽館林医療事務組合議会臨時会
広報委員会及び議会モニターとの懇談会

7月

広報委員会		委員長	副委員長	委員
栗原 孝夫	坂上 祐次	藤野 一也	岡安 正敏	堀口 敏雄
				三浦 次弘